

令和3年度 交通安全教室を実施！

生徒指導部

5月13日に、二本松警察署交通課の方にお越しいただき、1学年を対象とした交通安全教室を実施しました。

- ① 道路交通法について
- ② 事故の発生しやすい場所について
- ③ 災害情報について
- ④ 福島自転車安全利用五則について
 - (1) 自転車は車道が原則、歩道は例外
 - (2) 車道は左側を通行
 - (3) 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - (4) 安全ルール・マナーを守る
 - (5) 被害軽減のためヘルメット着用に努める
- ⑤ 自転車も保険に加入すること

など、事故を防ぐためには「豊富な知識と確実な技術」が必要であることを学びました。

